

労働者派遣事業にかかわる情報提供

株式会社ディー・エヌ・エー

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業の状況を以下のとおりお知らせいたします。

許可番号	派13-305188
事業所の名称	株式会社ディー・エヌ・エー
事業所の所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-28-6 パーク第3ビル 1F・2F・3F・4F
対象期間	2018/11/1～2019/10/31

1. 派遣労働者数

2020年6月1日時点の労働派遣された派遣労働者数	4人
---------------------------	----

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

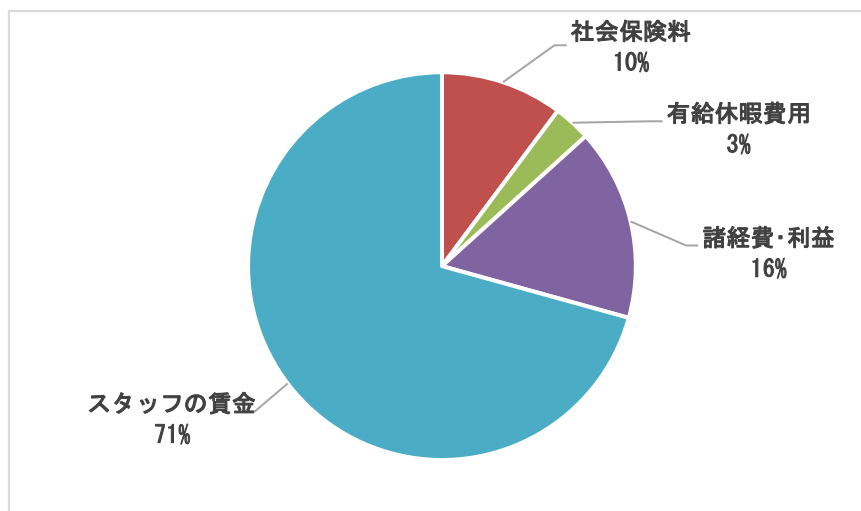
派遣先事業所数(事業年度あたりの事業所数)	3件
-----------------------	----

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

1日8時間あたりの労働者派遣の料金額の平均	24,374円
1日8時間あたりの派遣労働者の賃金額の平均	16,849円
マージン率	30.8%

※マージンには、弊社が負担する派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費などが含まれています。

派遣料金の内訳



4. 教育訓練に関する事項

自身の経験・スキルに合わせて段階的にバランスよくスキルアップする機会を提供いたします。

教育訓練の内容	対象者	実施主体 実施方法	賃金支給の 有無	労働者の 費用負担
入社時研修(ビジネスマナー)	新規採用者	派遣元 OFF-JT	有	無償
職能別・階層別研修	1年以上の雇用が 見込まれる方	派遣元 OFF-JT	有	無償

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート	キャリアカウンセリング、相談窓口の開設等

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: すべての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	: 2022/3/31